

こんな議案を審議し 決めました



議案審議

令和6年第4回臨時会が11月8日開かれ、市長の所信表明が行われました。これを受けて11月26日から12月23日まで令和6年度第5回定例会が開かれました。提出された議案・請願・意見書は計56件で、慎重に審議しました。



■ 補正予算	6件
■ 新規条例制定	3件
■ 条例改正・廃止	7件
■ 人事	2件
■ 意見書案	6件
■ 請願	1件

今号ではこの中から5つをpickupします。結果の詳細は9頁をご覧ください。



PICK UP 1

議案87号・134号・135号

財産の取得につき議決を求めることについて（追認）

「追認」議案が提出され可決しましたが… 再発防止のためのチェック体制強化を求めました

追認ってなに？

地方自治体が土地や建物などを取得・処分する場合、地方自治法では基準(2000万円)以上の額であれば、議会が議決しなければならないことを定めています。今回、議会議決を経ないで建物を取得したり、備品を購入していたことが明らかになったため、遑って契約を有効とするため、議決が求められました。

- ① 雲井コミュニティセンターの建物
取得価格2046万円
(不動産鑑定価格1860万円・消費税別)
◆契約日 令和5年12月25日
- ② <<小学校教師用教科書及び指導書>>
取得価格 2024万2890円
◆契約日 令和2年3月30日 随意契約
- ③ <<鳥獣侵入防止柵資材・フェンス等>>
取得価格 2021万1070円
◆契約日 令和元年8月16日 入札

質疑応答

- Q** その原因は。いつ明らかになったのか。
- A** 担当課の「誤認識」が要因。定期監査の事前審査過程で明らかになった。
- Q** 議決を経ないで支出ということは、違法な公金支出があったということだが、その認識は。
- A** 誠に申し訳ない。過去に遑って精査したら、さらに2件あった。あってはならない事態。
- Q** チェック機能が働いていない。再発防止策は。
- A** 再びこうした事態が生じないように、システム上でチェックできるようにする。

PICK UP 2

議案91号

甲賀市こども家庭センター条例の制定について

新規「甲賀市こども家庭センター条例」ができました

この条例は、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の設立の意義や機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世代、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、制定するものです。

母子保健機能(従前の「子育て世代包括支援センター」が果たしてきた機能)及び児童福祉機能(従前の「子ども家庭総合支援拠点」が果たしてきた機能)の一体的な運営を通じて、①妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援。②子どもとその家庭(妊産婦を含む)の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく、漏れなく提供することをめざしています。



質疑応答

Q こども家庭センターの役割は。

A 『母子保健機能』と『児童福祉機能』を一体的に行う機関であり、子ども子育て家庭の福祉の包括的な支援を行う。

Q 職員と体制は。

A こども政策部にセンターをおき、庁内、他部署との連携を図る。センター長、統括支援員はその専門性を活かして業務マネジメントを担う。職員は現状の人員を確保する。

PICK UP 3

議案92号

甲賀市文化芸術振興条例の制定について

新規「甲賀市文化芸術振興条例」ができました

この条例は、文化芸術基本法第4条の規定及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第5条の規定に基づくものです。心豊かな市民生活及び活力ある社会の実現に資することを目的とします。

本条例は、市内にある障がい者施設で世界的なアールブリュット作品の振興も含めているのが特徴です。

この条例の制定により、甲賀市独自の文化芸術に触れる機会が増え、地域の特色が発展し、郷土愛、シックプライドの醸成にもつながります。



質疑応答

Q 障がい者の視点も取り入れた条例は他市町でもあるのか。

A 条例に盛り込んだのは県内初めて。今後ご意見を賜りながら推進していきたい。

Q 審議会は学識経験者など交えて行われているか。

A 障がい者施設の方などの意見も参考にしながら計画していきたい。

PICK UP 4

- 議案97号 公共施設使用料の見直しに伴う関係条例の整備について
- 議案98号 甲賀市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案133号 甲賀市コミュニティセンター条例の一部を改正について

3件の使用料見直しは賛成多数で可決となりました

「公共施設使用料の見直しに係る基本方針」に基づき、令和5年4月の改正時に激変緩和措置として据え置いていた使用料を今回引き上げるための条例改正。

例えば、土山運動場や甲南グラウンドは、1時間当たりの使用料が500円から700円に。

激変緩和措置分の見直しをしないと、市内同様施設の使用料の不均衡が是正されないままとなる。

こんな意見がありました

反対討論

長引く物価高騰で市民の暮らしが大変な時に、いま引き上げる必要はない。公共施設は、市民共有の財産であり、「受益者負担」を持ち出すべきではない。令和5年の改正時に28件のパブコメが寄せられ、現状維持・値上げはやめてという声があった。

賛成討論

今回の改定は、激変緩和措置としていた据え置き使用料を見直しするもので、料金も妥当なもの。また公共施設は、利用する人(受益者)が一定の負担をするのは、適正である。

PICK UP 5

- 請願2号 物価上昇に見合う老齢年金等の改善を求める請願

請願は、賛成少数で不採択となりました

《請願者》

甲賀年金者組合支部 大原 盾夫

《紹介議員》

岡田 重美・西山 実

《請願事項》

若者も高齢者も安心して老後が暮らせるように、物価の上昇に見合う老齢年金等の支給額の改善を行うこと。

上記事項の実現を強く求め、政府に意見書を提出していただくよう、請願する。

こんな意見がありました

反対討論

物価高で高齢者の生活が大変という願意は理解する。しかし、それをふまえて政府に意見書をあげるには、公的年金制度を見直す必要がある。マクロ経済スライド制度は必要な制度である。低所得者の人には特別給付金も支給されている。

賛成討論

年金だけで暮らしている高齢者は政府統計でも57.2%。異常な物価高のもとで、衣食住を切りつめても生活することが困難な状況。せめて物価上昇に見合う年金支給に改善してほしいというのは当然の声であり、湖南市でも同様の請願が採択されている。

